

会 議 録

会 議 名	平成 2 1 年度第 2 回山陽小野田市住居表示審議会	
開催日時	平成 2 2 年 1 月 2 1 日（木）午後 1 時 5 7 分～午後 2 時 3 8 分	
開催場所	議会会議室 1	
出席者	小嶋 孝吉、佐古 康彦、関谷 照一、中務 敏文 西村 重基、半矢 幸子、平中 政明、森脇 秀仁	
欠席者	岡村 喜雄	委員数 9 人 出席者数 8 人
事務担当課及び職員	市民福祉部 市民課 自治振興係 田所部次長 塚本補佐 坂根係長	
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）厚狭駅南部地区区画整理地区の住居表示について （2）住居表示事業の年次計画について （3）その他 4 閉会	
会議結果	（1）厚狭駅南部地区区画整理地区の住居表示について 第一回の審議会で、厚狭駅南部地区区画整理事業の完了の見込みが立たないので、住居表示の実施は困難と判断し、平成 2 1 年度の実施を見送ることとした。今年になって、当該事業が平成 2 2 年度中に完了する見込みが立ったことが判明した。事業完了と同時に住居表示を実施したほうが、当該地区住民の負担が少ないこと、また当該地区は今後発展が期待されることなどから、土地区画整理事業と併せて住居表示を実施することが最善であると考え、平成 2 2 年度に実施することとし、実施の方法は街区方式で行うこと及び 2 2 年度の住居表示実施スケジュールを諮問し、承認された。 （質問） 事前に自治会長やアパートの家主へ住居表示に係る説明を実施しているが、どのような反応があったか。	

<p>会議結果</p>	<p>(回答)  住居表示に係る説明文書を自治会長等から希望のあった地域には配付させてもらった。その後の問い合わせ等はないため、住居表示の実施について、概ね理解されたと考えている。</p> <p>(質問)  厚狭駅南部地区区画整理事業の換地処分はどうなるのか。</p> <p>(回答)  6月以降には換地処分が実施できると聞いているが住居表示事業との連携が必要と考えている。いずれにしても、22年度中には処分は完了する予定である。</p> <p>(要望)  地元住民の理解を十分得て、慎重に事業を進めてほしい。</p> <p>(2) 住居表示事業の年次計画について  平成22年度以降の住居表示実施計画については、初年度(平成22年度)に厚狭駅南部地区を、23年度に石井手第一・第二・掃山東地区を、24年度には掃山西・千崎東・柿の木坂地区を予定している。  なお、平成25年度は山陽地区を予定しているが、前回の審議会で、大字郡地区が広くわかりづらいとの意見があったので人口密集地等を調べて、実施地区の選定を検討していくことを説明し、承認された。</p> <p>(3) その他  厚狭駅南部地区区画整理地区の住居表示実施について本審議会承認されたことを受けて具体的な内容について説明した。  当該地区を用途地域にあわせて二つに分けて、一丁目及び二丁目とする。  新町名は住民の代表に協議していただき決定する。その際の参考例として、厚狭駅南、あさ駅南、駅南(えきみなみ)の提示を考えているが委員の意見を伺った。</p> <p>(委員意見)  新町名：駅南(えきなん)</p>
-------------	---